

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社エスクリ

【英訳名】 E S C R I T I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩本 博

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋二丁目14番1号 興和西新橋ビルB棟

【電話番号】 03-3539-7654

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 高梨 宏史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋二丁目14番1号 興和西新橋ビルB棟

【電話番号】 03-3539-7654

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 高梨 宏史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	13,848,139	16,909,154	19,362,163
経常利益 (千円)	1,443,183	1,706,525	1,813,332
四半期(当期)純利益 (千円)	877,090	1,043,507	1,101,283
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	878,045	1,043,970	1,103,360
純資産額 (千円)	3,517,048	4,709,781	3,745,500
総資産額 (千円)	14,045,755	18,728,476	14,910,053
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	75.36	88.94	94.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	73.76	87.62	92.61
自己資本比率 (%)	24.9	25.0	24.9

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	60.33	83.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 前第3四半期連結累計期間については、平成25年7月1日から平成25年12月31日までの期間のみを連結しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融緩和をはじめとする各種政策効果が継続し、円安による輸出環境の改善なども伴ったことから、緩やかな景気回復基調が続いております。一方で、消費税率の引き上げ後の個人消費には一部で慎重さが見られ、原材料価格の上昇などの影響もあり、国内景気の下押し懸念は依然として残るなど、先行きには注意が必要な環境となっております。

このような環境下、当社グループは主力事業であるプライダル事業の事業拡大に加え、グループ経営を推進する体制を強化するなど、連結業績の最大化に向けた努力を継続してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、連結売上高16,909,154千円(前年同期比22.1%増)、連結営業利益1,742,769千円(同17.6%増)、経常利益1,706,525千円(同18.2%増)、四半期純利益1,043,507千円(同19.0%増)となりました。

なお、比較対象としての前第3四半期連結累計期間については、期中における連結開始であったため、連結対象となる子会社の業績は、平成25年7月1日から平成25年12月31日までとなっております。

セグメント別の業績は次のとおりです。

(プライダル事業)

プライダル事業においては、平成26年8月に宮城県仙台市に「ラグナヴェール SENDAI」および「アンジェリオン オブラザ SENDAI」を開業し、東北エリアへの初出店を果たしたことに続き、平成26年10月には東京都豊島区池袋に「アルマリアン TOKYO」および「アヴェニールクラス TOKYO」を開業いたしました。これらの開業に伴う売上に加え、前期に開業した「アルマリアン FUKUOKA」が通期稼働したことなどから、売上高は12,551,701千円(前年同期比14.2%増)となり、セグメント利益は、新規施設の開業準備コストが発生したことなどから2,272,138千円(同8.9%増)となりました。

(建築・内装事業)

建築・内装事業においては、建材の仕入価格高騰や建設現場の人材難などの要因はあったものの、大型工事の受注や利益率の高い個人住宅などの建築工事が順調に推移したことなどから、売上高は1,884,315千円(前年同期比31.3%増)となり、セグメント利益は289,080千円(同183.8%増)となりました。

(その他の事業)

その他の事業においては、平日の法人宴会サービスや、子会社におけるコンテナ事業が好調に推移したほか、レストラン事業におけるクリスマスディナーが好評を博すなど売上拡大に寄与いたしました。また、子会社の株式会社渋谷において、不動産売買による大型取引が成立したことなどによる収益の押し上げもあり、売上高は2,473,137千円(前年同期比74.1%増)、セグメント利益は331,700千円(同80.3%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、新規出店等に伴う事業規模の拡大により、ブライダル事業において93名、その他の事業において27名それぞれ増加、全社(共通)で4名減少し、767名となりました。なお、従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、新規出店等に伴う事業規模の拡大により、ブライダル事業において93名、その他の事業において28名それぞれ増加、全社(共通)で4名減少し、729名となりました。なお、従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。

(5) 施行、受注及び販売の実績

施行実績

当第3四半期連結累計期間の挙式・披露宴施行件数の実績は、次のとおりであります。

区分	施行件数(組)	前年同四半期比(%)
ブライダル事業	2,987	111.0

(注)上記の施行件数には、小規模の式会(披露宴参加者30名未満)は含めておりません。

受注状況

当第3四半期連結累計期間の受注件数および残高の状況は、次のとおりであります。

区分	受注件数(組)	前年同四半期比(%)	受注件数残高(組)	前年同四半期比(%)
ブライダル事業	3,906	107.8	2,571	111.5

(注)上記の受注件数及び受注件数残高には、小規模の式会(披露宴参加者30名未満)を含めております。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

(新設)

ラグナヴェール SENDAI、アンジェリオン オ プラザ SENDAIは8月に工事が完了し、8月に稼働、アルマリアン TOKYO、アヴェニールクラス TOKYOは10月に工事が完了し、10月に稼働しました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,648,000
計	45,648,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,793,300	11,793,300	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。また、1単元の 株式数は100株となって おります。
計	11,793,300	11,793,300		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)	36,600	11,793,300	9,375	565,182	9,375	523,182

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,755,200	117,552	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	11,756,700		
総株主の議決権		117,552	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エスクリ	港区西新橋二丁目14番1号 興和西新橋ビルB棟	600		600	0.01
計		600		600	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 兼 専務執行役員 店舗開発本部・経営戦略室管掌 兼 店舗開発本部長 兼 株式会社渋谷 代表取締役	取締役 兼 専務執行役員 店舗開発本部管掌 兼 店舗開発本部長 兼 株式会社渋谷 代表取締役	渋谷 守浩	平成26年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,209,160	3,825,127
受取手形及び売掛金	143,850	301,644
完成工事未収入金	223,761	112,050
商品及び製品	86,510	149,826
販売用不動産	371,823	316,918
原材料及び貯蔵品	51,155	71,020
未成工事支出金	242,182	201,488
その他	456,969	508,986
貸倒引当金	3,905	4,085
流動資産合計	5,781,508	5,482,978
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,479,483	8,136,932
その他	776,957	1,449,177
有形固定資産合計	6,256,440	9,586,109
無形固定資産		
のれん	249,155	205,186
その他	184,987	294,941
無形固定資産合計	434,143	500,128
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,962,355	2,550,791
その他	495,924	629,423
貸倒引当金	20,318	20,954
投資その他の資産合計	2,437,961	3,159,259
固定資産合計	9,128,544	13,245,498
資産合計	14,910,053	18,728,476

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,205,216	1,015,267
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,846,528	2,087,610
未払法人税等	571,468	310,146
未払金	1,029,278	790,550
工事未払金	241,998	268,718
前受金	670,579	798,218
その他	1,119,737	1,126,966
流動負債合計	6,684,807	6,697,477
固定負債		
長期借入金	3,615,504	5,833,585
資産除去債務	678,998	1,303,872
その他	185,243	183,759
固定負債合計	4,479,745	7,321,216
負債合計	11,164,553	14,018,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	539,327	565,182
資本剰余金	497,327	523,182
利益剰余金	2,678,646	3,599,148
自己株式	126	187
株主資本合計	3,715,175	4,687,327
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,077	2,539
その他の包括利益累計額合計	2,077	2,539
新株予約権	28,248	19,914
純資産合計	3,745,500	4,709,781
負債純資産合計	14,910,053	18,728,476

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	13,848,139	16,909,154
売上原価	5,551,988	7,120,156
売上総利益	8,296,150	9,788,997
販売費及び一般管理費	6,814,478	8,046,227
営業利益	1,481,672	1,742,769
営業外収益		
為替差益	4,685	29,918
その他	23,641	12,549
営業外収益合計	28,327	42,468
営業外費用		
支払利息	56,587	64,289
その他	10,228	14,422
営業外費用合計	66,815	78,712
経常利益	1,443,183	1,706,525
特別利益		
新株予約権戻入益	1,260	3,142
特別利益合計	1,260	3,142
税金等調整前四半期純利益	1,444,443	1,709,667
法人税、住民税及び事業税	582,733	681,443
法人税等調整額	15,380	15,283
法人税等合計	567,353	666,160
少数株主損益調整前四半期純利益	877,090	1,043,507
四半期純利益	877,090	1,043,507

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	877,090	1,043,507
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	954	462
その他の包括利益合計	954	462
四半期包括利益	878,045	1,043,970
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	878,045	1,043,970

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社グループでは、従来、有形固定資産の減価償却方法について定率法（ただし、建物については定額法）を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、主要な有形固定資産の減価償却方法について定額法へ変更いたしました。

この変更は、平成25年5月10日に発表した中期経営計画を達成するため、出店エリアをこれまでの首都圏、名古屋、関西の大都市圏から全国の都市部へと拡大して行くことを契機に、当社グループの有形固定資産の使用実態を見直したことによるものであります。その結果、従来より進めてきた接客に関する情報の定量的分析による施設運営や営業支援の仕組化の浸透により、従前と比して受注および施行がより安定的に推移する傾向が判明したこと、並びに現状の新規出店がお客様のニーズに基づき長期的な視点で行われるものに変化していることから、耐用年数にわたり一定額の費用が計上される定額法へ変更するものであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比較し、減価償却費は281,445千円減少し、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ281,445千円多く計上されております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社および連結子会社（株式会社渋谷）においては、運転資金等の柔軟な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約等を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン契約等の総額	1,900,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- 千円	1,050,000千円
差引額	1,900,000千円	950,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	794,919千円	681,317千円
のれんの償却額	29,312千円	43,968千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	58,060	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	34,967	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	58,346	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	64,658	5.50	平成26年9月30日	平成26年12月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	ブライダル	建築・内装	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,992,784	1,435,225	12,428,010	1,420,129	13,848,139		13,848,139
セグメント間の内部 売上高又は振替高		103,899	103,899	41,446	145,346	145,346	
計	10,992,784	1,539,124	12,531,909	1,461,575	13,993,485	145,346	13,848,139
セグメント利益	2,086,138	101,862	2,188,000	184,000	2,372,001	890,329	1,481,672

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、宿泊事業および宴会事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 890,329千円には、のれん償却額 29,312千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 861,017千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	プライダル	建築・内装	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,551,701	1,884,315	14,436,016	2,473,137	16,909,154	-	16,909,154
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,819,969	1,819,969	52,055	1,872,024	1,872,024	-
計	12,551,701	3,704,284	16,255,985	2,525,192	18,781,178	1,872,024	16,909,154
セグメント利益	2,272,138	289,080	2,561,218	331,700	2,892,919	1,150,150	1,742,769

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、宿泊事業および宴会事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,150,150千円には、セグメント間の未実現利益の調整額 74,820千円、のれん償却額 43,968千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,031,361千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社グループは、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却方法の変更を行っております。これにより、従来の方法によった場合に比べて当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、「プライダル事業」で271,707千円、「その他の事業」で5,955千円、「調整額」で3,782千円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	75円36銭	88円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	877,090	1,043,507
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	877,090	1,043,507
普通株式の期中平均株式数(株)	11,639,421	11,732,909
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	73円76銭	87円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	251,757	176,289
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第12期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	64,658千円
1株当たりの金額	5円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月15日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社エスクリ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 篤 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクリの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスクリ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法の変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。